

平成 29 年第 3 回小城市議会定例会提案理由（その 2）
（平成 29 年 10 月 2 日追加議案）

それでは、これより本日追加提案をいたしております議案の提案理由を御説明申し上げます。

議案第 83 号 平成 29 年度小城市一般会計補正予算（第 3 号）は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 2,619 万 9 千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 214 億 7,313 万 8 千円とするものでございます。

補正予算の内容について御説明申し上げます。

衆議院の解散に伴い第 48 回衆議院議員総選挙が執行されますので、選挙啓発費及び衆議院議員総選挙費について補正するものでございます。

報告第 10 号 専決処分の報告についてでございます。

内容といたしましては、平成 29 年 9 月 3 日、市主催の小城町民秋季ソフトボール大会で打者が放った打球により、相手方店舗の窓ガラスを破損させたため、その損害賠償について小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条第 3 号の規定により平成 29 年 9 月 29 日付で専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

以上、追加議案の提案理由を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。